

はたち っど 令和7年 出雲市 二十歳の集い を開催します



開催日

令和7年1月12日(日)

受付 9:30～

式典 11:00～

会場

出雲だんだんとまとアリーナ
(出雲市総合体育館)
(西林木町 207-1)

対 象 平成 16 年(2004)4 月 2 日～平成 17 年(2005)4 月 1 日生まれの方

案 内 9月末時点で出雲市に住民登録がある対象の方に案内状をお届けします。

※対象の年齢であれば、他市町村への転出など、出雲市に住民登録がない方でも参加できます。

※二十歳の集いに関する情報は、10月中旬に市のホームページに掲載しますのでご確認ください。

おたずね／市民活動支援課 ☎21-6297

医療従事者のための手話講座を開催します

耳の聞こえない人への理解や、当事者の体験談、医療現場でよく使う単語を中心に手話を学んでみませんか。

医療系の学校の学生や、ボランティアの方の受講もお待ちしています。

◆日 時／10月6日(日) 10:00～11:30 ◆会 場／市役所本庁1階 くにびき大ホール

◆対 象／市内在住・在勤の医療従事者、学生など ◆参加費／無料 ◆申込期限／9月27日(金)

◆申込方法／電話、FAX、メールのいずれかで、住所、氏名、連絡先(電話番号)を記載し、お申し込みください。

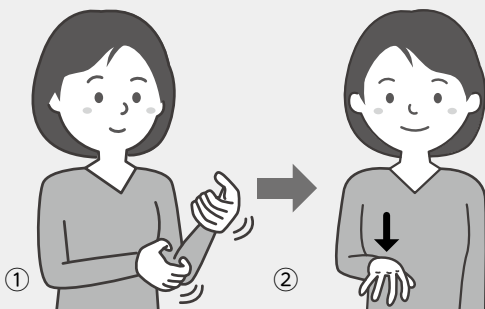
◆その他／開催日当日の参加が難しい場合は、5人以上の任意のグループでの出前講座も行いますので、お問い合わせください。

聴覚障がい以外の障がいについて知るための「あいサポーター研修」も随時受け付けています。

申込み・おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598 メール: fukushi@city.izumo.shimane.jp

手話をやってみよう!

今月は、「消防署」です。
ぜひやってみてください!



①丸めた両手を、前後に並べて振り動かす(消防車のホースを両手で持ち、放水する様子)

②右手の5指を折り曲げ、指を下に向けて軽く下ろす

「出雲市 YouTube やさしい手話」で 検索 🔍



おたずね／福祉推進課 ☎21-6959 FAX 21-6598

ひきこもりの理解と支援のために

「ひきこもり」とは、自宅での生活が主となり、社会参加を回避している状態が6か月以上持続している場合をいいます。その原因は、「会社での人間関係などにストレスを感じ、家から出られなくなった」「不登校がきっかけで家に閉じこもった状態が続いている」など、さまざまです。

また、ひきこもりは、ストレスから身を守る1つの方法ではありますが、うつ病等の精神疾患や発達障がいなどが関係している場合もあり、人によってその状態もさまざまです。

人と会うのが苦手など、ひきこもりについてお悩みの方は、ご本人やご家族だけで抱え込まず、まずは相談してみませんか。相談者の情報は、守ります。

市のひきこもり 相談窓口 (面接相談・電話相談)

- 出雲市 福祉推進課 相談支援係 【受付時間】 平日8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
☎21-6905 FAX 21-6598 メールアドレス:fukushi@city.izumo.shimane.jp
- 出雲市 子ども・若者支援センター 【受付時間】 平日8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
フリーダイヤル ☎0120-84-7867

県のひきこもり 相談窓口 (面接相談・電話相談)

- 島根県ひきこもり支援センター 【受付時間】 平日8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
(島根県立 心と体の相談センター)
専門相談ダイヤル ☎0852-21-2045
- 出雲保健所 心の健康支援課 【受付時間】 平日8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
☎21-1653

ひとりで悩まないで!!

子ども・若者支援センターにご相談ください!

子ども・若者支援センターは、子どもに関する相談だけではなく、30歳代までの若者やそのご家族のさまざまな悩みごとの相談を受ける総合相談窓口です。カウンセリングや、さまざまな体験活動を通して、悩みごとや心配ごとの解決を一緒にめざします。

どこに相談すればよいのかわからないといった相談も受け付け、内容に応じ適切な支援機関を紹介します。

■どんなことを相談できるの?

支援センターに寄せられる相談は、不登校や学業に関する子どもの相談、ひきこもりや就労、コミュニケーションがとりにくいといった悩みの相談など、さまざまです。

必要に応じて、学校や医療機関などと連携し、通院や就労支援機関への相談にも同行支援を行います。子どもの相談も若者の相談も、本人の気持ちに寄り添いながら、より良い方向をともに考えていきます。

■体験活動について

支援センターでは、継続して相談している子どもや若者を対象に、社会参加の道を考える機会として、職場見学や農業体験、学習支援などの体験活動も行っています。

まずは支援センターに電話で相談してみませんか。

出雲市 子ども・若者支援センター (今市町北本町1-7 出雲こどもホーム1階)

面接相談 予約制/平日8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
※まずは電話でご相談ください。
ご希望に応じ、センターでの面接相談を実施します。

体験活動 対象は、当センターで継続的な面接相談をしている人です。
面接相談を行いながら、必要に応じて体験活動をご提案します。

☆電話相談・面接相談のご予約は

フリーダイヤル ☎0120-84-7867



▲さつまいもの苗植え体験の様子

おたずね/市民活動支援課 ☎21-6297